

令和2年度  
薩摩川内市バドミントン協会  
総 会

日 時： 新型コロナにより中止

場 所： \_\_\_\_\_

総 会 次 第

1 開 会

2 会長挨拶

3 議長選出

4 議 事

(1) 令和元年度事業報告及び決算について  
(監査報告)

(2) 令和2年度事業計画案及び予算案の承認について

(3) その他

5 その他

## 議事 1 令和元年度事業報告及び決算について

事業報告

区分の○は協会事業

年 月 日	事 業 名	実 施 場 所	区分	備 考
31年4月3日	役員会	中央公民館	○	総会打合せ
31年4月20日	総会	味の三筋	○	
31年4月	薩摩川内市体育協会総会			
01年5月8日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
01年5月26日	オープン選手権大会（県民体育大会選考会含む）	サンアリーナせんだい	○	男子ABC級ダブルス 女子ABC級ダブルス 男女D級ダブルス 参加人員：延122名
01年6月12日	競技運営委員会	中央公民館	○	大会協議
01年7月31日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
01年8月17日	オープン選手権大会	サンアリーナせんだい	○	男子ABC級ダブルス 女子ABC級ダブルス 男女D級ダブルス 参加人員：延160名
01年9月21日 ～22日	県民体育大会	指宿市		
01年9月4日	競技運営委員会	中央公民館	○	大会協議
01年10月 日	市民運動会（躍進体協）	総合運動公園		※中止
01年10月23日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
01年11月10日	オープン選手権大会	サンアリーナせんだい	○	男子ABC級ダブルス 女子ABC級ダブルス 男女D級ダブルス 団体ABC級：39団体 参加人員（個人戦）：延228名
01年12月18日	競技運営委員会	中央公民館	○	大会協議
02年2月12日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
02年2月29日	オープン選手権大会 ※新型コロナにより中止	サンアリーナせんだい	○	男子ABC級ダブルス 女子ABC級ダブルス 男女D級ダブルス 混合ABCD級ダブルス 参加人員：延 0名
02年3月24日 ～26日	全国選抜高校バドミントン大会（中止）	サンアリーナせんだい		新型コロナにより中止
02年3月25日	競技運営委員会	中央公民館	○	02年5月大会協議

## 令和元年度 決算書

### 収入

項目	予算額	決算額	増減	備考
大会参加料	850,000	776,400	△ 73,600	参加者個人戦(延べ人数) 510人 中学生以下88人、高校生25人、一般 397人 団体戦参加数 高校生以下 3チーム、一般36チーム
市体協補助金	45,000	45,000	0	加盟団体補助金等
県体助成金	110,000	141,300	31,300	地区大会開催補助 選手強化費等
前年度繰越金	255,374	255,374	0	
雑収入	626	88,001	87,375	普通利息 シャトル購入分の処分費
計	1,261,000	1,306,075	45,075	

### 支出

項目	予算額	決算額	残額	備考
大会費	756,000	634,744	121,256	シャトル代、会場使用料 賞品代、弁当代等
会議費	140,000	75,400	64,600	総会費 体協会議費 理事会・競技運営部会費等 県の会議への出張費
強化費	250,000	208,170	41,830	シャトル代 会場使用料等
負担金及び補助	15,000	5,000	10,000	市体協負担金
需用費	70,000	49,954	20,046	切手代 消耗品費等
慶弔費	20,000	15,000	5,000	協会役員親族死亡による生花代
特別積立金	0	0	0	
予備費	10,000	31,720	△ 21,720	協会役員 県社会体育功労賞受賞祝賀会費
計	1,261,000	1,019,988	241,012	

収入支出差引残高

**1,306,075 - 1,019,988 = 286,087 円は翌年度へ繰越します**

令和2年3月31日

薩摩川内市バドミントン協会 会長 有村 一男

## 令和元年度 特別積立金執行状況

### 収入

項 目	決 算 額	備 考
前年度繰越金	438,262	
令和元年度積立金	-	
預 金 利 息	3	普通利息
計	438,265	

### 支出

項 目	決 算 額	備 考
競技力向上事業	45,000	シニア世界選手権参加 1名 ジュニア全国大会参加 1名 ジュニア九州大会参加 6名
県民体育大会事業	53,100	強化選手交通費(甌島から本土) 3人分
そ の 他	10,432	燃ゆる感動かごしま国体リハーサル 大会協賛金
計	108,532	

収入支出差引残高

**438,265 - 108,532 = 329,733 円は翌年度へ繰越します**


# 令和元年度監査報告

令和 2 年 4 月 11 日

薩摩川内市バドミントン協会  
会長 有村 一 男 殿

薩摩川内市バドミントン協会

監事 壹蘭 誠一郎 

監事 中村 正右 

令和元年度 薩摩川内市バドミントン協会会務の執行及び財務の監査を、令和 2 年 4 月 11 日（土）に行い、同収入支出決算書及び証票書類について審査したところ、現金出納簿及び収入支出整理の記帳は正確であり、なんら違算のないことを認めます。

なお、関係書類もよく整備され、令和元年度 決算剰余金 286,087 円及び、特別積立金 決算剰余金 329,733 円も確実に繰越され異常は認められませんでした。

## 議事2 令和2年度事業計画及び予算案の承認について

事業計画（案）

区分の○は協会事業

年 月 日	事 業 名	実 施 場 所	区分	備 考
02年4月8日	理事会（総会協議）	中央公民館	○	総会打合せ
02年4月 日	総会	※新型コロナにより中止	○	
02年4月	薩摩川内市体育協会総会			
02年5月7日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
02年5月24日	オープン選手権大会	サンアリーナせんだい	○	男子ABC級ダブルス 女子ABC級ダブルス 男女D級ダブルス
02年6月10日	競技運営委員会	中央公民館	○	大会協議
02年7月22日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
02年8月9日	オープン選手権大会	サンアリーナせんだい	○	（予定） 男子ABCD級ダブルス 女子ABCD級ダブルス
02年9月16日	競技運営委員会	中央公民館	○	大会協議
02年10月21日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
02年11月14日	オープン選手権大会	サンアリーナせんだい	○	（予定） 男子ABCD級ダブルス 女子ABCD級ダブルス
03年1月20日	競技運営委員会	中央公民館	○	大会協議
03年3月3日	競技部会	中央公民館	○	大会組合せ
03年3月21日	オープン選手権大会	サンアリーナせんだい	○	（予定） 男子ABCD級ダブルス 女子ABCD級ダブルス

(様式3)

## 令和2年度 収支予算書(案)

### 収入

単位:円

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
大会参加料	850,000	850,000	0	
市体協補助金	45,000	45,000	0	体協事業補助金
県体助成金	0	110,000	△ 110,000	県体開催なし
前年度繰越金	286,087	255,374	30,713	
雑収入	913	626	287	
計	1,182,000	1,261,000	△ 79,000	

### 支出

項目	本年度予算	前年度予算	増減	備考
大会費	756,000	756,000	0	
会議費	140,000	140,000	0	
強化費	0	250,000	△ 250,000	県体開催なし
負担金及び補助	15,000	15,000	0	
需用費	100,000	70,000	30,000	
慶弔費	20,000	20,000	0	
特別積立金	0	0	0	
予備費	151,000	10,000	141,000	
計	1,182,000	1,261,000	△ 79,000	

令和2年3月31日

薩摩川内市バドミントン協会

会長 有村 一男

# 薩摩川内市バドミントン協会規約

## 第1章 名称及び事務局

第1条 本協会を薩摩川内市バドミントン協会（以下「協会」という。）と称する。

第2条 協会の事務局を会長所在地に置く。

## 第2章 目的及び事業

第3条 協会は薩摩川内市内のバドミントン競技の普及発展、技術の向上と併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。

第4条 協会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) バドミントンの指導普及
- (2) 大会及び講習会の開催
- (3) その他協会の目的達成に必要な事項

## 第3章 組織

第5条 協会は本会の趣旨に賛同する次のものをもって組織する。

- (1) 薩摩川内市内の社会人、家庭婦人等の団体
- (2) 薩摩川内市内の高校バドミントン部
- (3) その他

第6条 協会は鹿児島県バドミントン協会に加盟し、その支部となる。

## 第4章 役員及び任期

第7条 協会に次の役員を置く。

会長1名、副会長若干名、理事長1名、理事若干名、監事2名

第8条 会長、副会長は、総会で推薦する。

第9条 理事長、理事は、総会で選出し、会長が委嘱する。

第10条 監事は、理事以外より選出し、会長が委嘱する。

第11条 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。



## 第5章 会議

第12条 協会の会議は総会及び役員会とする。

第13条 総会は毎年度始めにこれを開催し、必要に応じて臨時総会を開催する。

総会は次の事項を審議する。

- (1) 事業報告並びに収支決算
- (2) 予算並びに事業計画
- (3) 役員を選出
- (4) 規約の改正
- (5) その他協会の目的達成のための重要な事項

第14条 総会は会長が招集し、その議決は出席者の過半数で決する。また、可否同数のときは議長が決する。

第15条 役員会は、会長の命を受けて、理事長が召集する。

## 第6章 委員会

第16条 協会は大会の運営を協議するため、競技運営委員会を置く。競技運営委員会に関する規定は別に定める。

## 第7章 部会

第18条 協会はその目的達成のため、総務部会、競技部会、強化部会を置く。3部会に関する規定は別に定める。

## 第8章 会計

第19条 協会の経費は登録料、参加料及び寄附金、補助金その他の収入をもって充てる。

第20条 協会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

## 第9章 登録

第21条 協会の登録は、団体及び個人の2種類とする。

第22条 協会に登録しなければ協会の主催する大会に参加することはできない。

第23条 本会の登録は毎年これを更新するものとする。

附則 本会の規約は平成18年4月1日から施行する。

## 薩摩川内市バドミントン協会運営要綱

### 1 各部の任務

#### (1) 総務部

事業運営に関する庶務及び会計に関すること

ア 庶務に関すること

イ 会議等の開催。ただし会議等とは総会、役員会、競技運営委員会、緊急の会議（連絡調整を含む）

ウ 会計に関すること

#### (2) 競技部

大会の運営に関すること

ア 競技部会の開催（連絡調整を含む）

大会の組み合わせ及び審判の確保について

イ 大会当日の運営（運営員の確保）

ウ その他競技に関すること

#### (3) 強化部

競技の普及、指導及び県民体育大会に係る業務に関すること

ア 各種団体等の技術指導

イ バドミントン教室等の企画執行

ウ 県体の庶務及び会計と強化練習に関すること

エ その他技術に関すること

### 2 協会の運営

#### (1) 大会要綱等に関する協議（理事長開催）

競技運営委員会による

当委員会は、副会長及び各部長並びに会計で構成する

ただし、理事長が必要に応じ各部より指名することができる

#### (2) 試合の抽選会等（競技部長開催）

理事長及び競技部による

#### (3) 各部において必要により部会を開催する

開催する場合、協会より一人当たり一回につき、千円の会費を支給する

- (4) 大会当日の運営  
競技部が、中心となり運営する  
ただし、役員及び各部の部員が全員本部席で協力する
  
- (5) 薩摩川内市体協及び対外的な会議  
副会長、理事長及び各部長等に会長が指名する
  
- (6) 協会補助
  - ア 協会が後援する大会及び講習会等で一企画一日二千元とし、  
最高一万円までとする
  - イ その他、会長が認めたもの 五千元
  - ウ ア、イについては、事前に会長に申請書を提出することとし、  
事後承認は認めない
  
- (7) 旅費規程（平成二十一年度より実施）
  - ア 協会役員が、薩摩川内市以外の地区で開催される会議等（会長が認める  
もの）に出席する場合は、旅費と日当を支払う  
旅費は、公共機関を利用した場合の運賃で支払う  
日当は、一日当たり五千元とする
  
- (8) 慶弔費
  - ア 協会役員が死亡した場合 二万円以内
  - イ 役員の配偶者、一親等以内の親族が死亡した場合 二万円以内
  - ウ その他会長が必要と認めた場合 一万円以内

## 薩摩川内市バドミントン協会特別積立金要項

第1条 市バドミントン協会の運営に、多額の資金を必要とするときのため、薩摩川内市バドミントン協会特別積立金要項を設置する。

第2条 資金の原資は、本会計に余裕のあるときは、積み立てることができる。

第3条 積立金の属する現金は、金融機関への預金その他、最も確実な方法により管理しなければならない。

第4条 積立金の目的に応じ、積立金の確実かつ効率的な運用に努め、積立金の額は毎年協会総会に報告しなければならない。

第5条 積立金を消費して事業を行うときは、役員会の決定の上で執行し、決算報告しなければならない。

第6条 この要項は、平成21年4月24日から施行し、目的が達成したときはこの要項は廃止し、残預金は本会計に繰り入れる。

付 記 平成21年4月24日 総会で決議

## 薩摩川内市バドミントン協会特別積立金の使途に関する方針

### 1 目的

この方針は、特別積立金を有効に活用し、市バドミントン協会の運営及び事業に役立たせることを目的とする。

### 2 積立金（積立金の支出等）

積立金は、次の事項について支出することができる。

#### ① 協会予算への繰り入れ

例：備品購入（事務局用パソコン、プリンター等）、体協からの特別な支出への対応等

#### ② 競技力向上に関する事業

例：プロ選手の招致、ジュニア育成、他県等で開催される全国大会等（親睦を除く）へ出場する選手（当該大会予選会前から本市に住所を有し、当該大会出場時も本市に住所を有する児童、生徒、学生及び社会人等）への助成等

#### ③ 県民体育大会に関する事業

例：県民体育大会等へ参加する本市から選出された選手へのユニフォーム作成行動費等の助成。

#### ④ その他役員会で認めるもの

### 3 収支の報告

積立金の収支については、総会で報告し、承認を得る。

令和2年度 薩摩川内市バドミントン協会役員名簿

役職	氏名	住所	電話番号	備考
会長	有村 一男			
副会長	山口 徹			
〃	肥後 泰子			
理事長	高橋 三丸			
理事	松尾 和俊			
〃	山元 義一			
〃	後藤 尚			
監事	中村 正治			
〃	堂蘭 誠四郎			

専門部	氏名	住所	電話番号	備考
総務部長	松尾 和俊			
部員(会計)	今村 淳一			
〃(会計)	下麦 はるみ			
〃(会計)	宮内 亜紀子			
〃(会計)	榎田 悦子			
〃(会計)	生駒 明日香			

競技部長	山元 義一			
部員	徳重 悟			
〃	下園 雄治			
〃	野元 通夫			
〃	小田原 啓朗			
〃	西山 満郎			
〃	河野 瑞江			
〃	川崎 多由子			
〃	山之内 裕美			

強化部長	後藤 尚			
部員	東 正樹			
〃	萩元 好克			
〃	新村 昭男			
〃	石原 裕介			
〃	東 峯生			
〃	知覧 さゆり			
〃	中山 泰代			
〃	村山 恵美			
〃	田原迫 奈津美			